

eLTAX 利用届出の手順について

eLTAX をご利用いただくには「利用者 ID」が必要となります。

法人町民税の申告や給与支払報告書の提出等で既に利用者 ID を取得されている場合がありますので、事前にご確認ください。

なお、説明に使用している画面のスクリーンショットは試験環境のものとなっております。本番環境とは相違している場合もありますので、予めご了承ください。

1. 新規に利用者 ID を取得する場合

(1) PC Desk(WEB 版)のトップページから利用届出(新規)をクリックします。

<https://www.portal.eltax.lta.go.jp/apa/web/webindexb>

※初めて上記ページにアクセスした場合は、事前準備セットアップの案内が表示されます。

案内に従い電子署名用のプラグインをインストールしてください。

地方税お支払サイト
eLTAX for Payment

eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。初めての方は、eLTAXポータルサイトのご案内「eLTAXとは」をご覧ください。

利用者IDをお持ちの方 ポータルセンタに接続します。ログイン方式を選択してください。

● 利用者IDを利用してログイン
「利用者ID」、「暗証番号」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

利用者ID

暗証番号

暗証番号を表示
利用者IDをお忘れの方はこちら >
暗証番号をお忘れの方はこちら >

○ マイナンバーカードを利用してログイン
マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

ログイン

利用者IDをお持ちでない方 利用者IDがない方はこちらからご利用できます。

利用届出(新規) >
新規に利用者IDを取得します。

申請・届出(ログインなし) >
ログインせずに申請・届出を行います。

(2)利用規約の内容を確認し、同意するをクリックします。

試験環境確認中

お問い合せ ？ マニュアル × 終了する

○地方税ポータルシステムの利用規約

地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」といいます。）を利用して、地方税関係法令若しくは地方団体の地方税に関する条例又は規則（以下「法令等」といいます。）に係る申告及び申請・届出等手続（以下「申告等手続」といいます。）又は地方税の納付手続（以下「納付手続」といいます。）を行うためには、下記の利用規約のすべての条項に同意いただくことが必要です。eLTAXを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなされます。

記

（目的）

第1条 本利用規約は、地方税共同機構（以下「機構」といいます。）が運営するeLTAXの利用に關し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。

（定義）

第2条 本利用規約で使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

(1) 地方税ポータルシステム（eLTAX[エルタックス]）
地方団体に係る申告等手続、納付手続を汎用的に受付処理するシステムをいい、地方団体が共同で運用・管理するシステムと、これに関連して地方団体において運用・管理するシステムからなります。

(2) システム利用者
eLTAXを利用して申告等手続及び納付手続を行う者をいいます。

(3) 利用者ID
システム利用者特定のために機構がシステム利用者へ付与する識別符号をいいます。

(4) 暗証番号
システム利用者特定の際のセキュリティ確保を目的として機構がシステム利用者へ付与する暗証符号をいいます。

(5) eLTAX PCdesk（以下「PCdesk」といいます。）
機構がシステム利用者に対して提供する利用者用ソフトウェア及び関連するマニュアルをいいます。

(6) 電子納税
eLTAXを利用して行う納付手続をいいます。

(7) 印刷機関連業務

同意する 同意しない

Copyright(C)2019 地方税共同機構 All Rights Reserved.

(3)納税者（個人）または納税者（法人）をクリックします。

試験環境確認中

お問い合せ ？ マニュアル × 終了する

利用種別選択

利用種別を選択します。該当するボタンをクリックしてください。
保存したデータから利用量出を再開する場合は、「保存したファイルを読み込む」をクリックしてください。

納税者（個人） >
個人の納税者が利用できます。

納税者（法人） >
法人の納税者担当者が利用できます。

税理士等
税理士等による利用種別です。

税理士（個人） >
個人の税理士が利用できます。

税理士（法人） >
法人の税理士担当者が利用できます。

保存したファイルを読み込む >

Copyright(C)2019 地方税共同機構 All Rights Reserved.

(4) 地域→北海道、都道府県→北海道、地方公共団体→倶知安町を選択し、次へをクリックします。

(5) 利用者情報を入力します。 ※(3)で法人を選択した場合の例です

(6) 入力完了後、次へをクリックします。

FAX番号 (半角数字、()及び-)

暗証番号

eLTAXで利用する暗証番号を入力してください。

暗証番号 **必須**

暗証番号 (確認用) **必須**

暗証番号を表示

8桁以上16桁以内で入力してください。
【使用可能文字】
・英数字 0~9 a~z A~Z
・大文字小文字を区別しています
・数字 0~9 ・記号 /,+!,@,\$-%_

関与税理士情報

関与している税理士の情報を入力してください。

関与税理士の有無 **必須** 関与税理士有り 関与税理士無し

関与税理士がいる方は税理士の氏名 (フリガナ) ・氏名・電話番号を入力してください。

届出理由

新規利用届出の届出理由を選択してください。

届出理由 **必須** eLTAXの利用を開始する。 利用者IDを再取得する。

戻る 保存 **次へ**

Copyright(C)2019 地方自治体情報 All Rights Reserved.

(7) 提出先・手続き情報を入力します。

既読情報確認中

お問い合わせ マニュアル 終了する

提出先・手続き情報入力

1 提出先選択 2 利用届出情報入力 3 入力情報の確認 4 電子署名 5 完了

利用税目及び提出先事務所等を入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
「保存」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を端末に一時保存でき、あとから再開することができます。
提出先・手続き情報の追加・変更・削除は、この利用届出の提出後に、PCdesk(DL)版等を用いて行うことができます。
必要項目を入力し、「追加」ボタンをクリックしてください。

提出先情報

利用届出提出先 債知安可

提出先・手続き情報

提出先・手続き情報を入力し、「追加ボタン」をクリックしてください。

提出先・手続き情報入力

利用税目 宿泊税

提出先事務所等 債知安可役場

事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地

利用者情報と同一の住所又は所在地を使用する。

利用者情報 (住所) 北海道紋別郡債知安可北一栄東3丁目

利用者情報の住所又は所在地とは異なる情報を入力する。

(8) 利用する税目等を選択し、追加ボタンをクリックします。

提出先・手続情報

提出先・手続情報を入力し、「追加ボタン」をクリックしてください。

提出先・手続情報入力

利用税目

提出先事務所等

事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地

利用者情報と同一の住所又は所在地を使用する。

利用者情報 (住所)

利用者情報の住所又は所在地とは異なる情報を入力する。

法人設立届出

利用届出提出先への法人の設立届出の状況を選択してください。

法人設立届出 届出済み 未届け

(9) 提出先手続情報確認欄に選択した税目が追加されます。

他の税目も追加する場合は(8)を繰り返します。

必要な全ての税目を追加後、次へをクリックします。

利用者情報と同一の住所又は所在地を使用する。

利用者情報 (住所)

利用者情報の住所又は所在地とは異なる情報を入力する。

提出先手続情報確認

表示されている提出先・手続情報を確認してください。
削除する場合は、選択欄をチェックのうえ、「削除」ボタンをクリックしてください。
変更する場合は、一度削除のうえ、再度入力してください。

選択	利用税目	提出先事務所等	事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地
<input type="checkbox"/>	酒泊税	倶知安町役場	北海道虻田郡倶知安町北一条東3丁目
<input type="checkbox"/>	入湯税	倶知安町役場	北海道虻田郡倶知安町北一条東3丁目

法人設立届出

利用届出提出先への法人の設立届出の状況を選択してください。

法人設立届出 届出済み 未届け

< 戻る

Copyright(C)2019 地方税務機構 All Rights Reserved.

(10) 入力内容に間違いがないか確認後、次へをクリックします。

入力内容確認

入力した内容が以下のとおりであれば、「次へ」ボタンをクリックしてください。
修正する場合は、各修正ボタンをクリックし、再度ご入力ください。
送信前に印刷する場合は、「印刷」ボタンをクリックしてください。
「保存」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、あとから再開することができます。

利用種別 利用種別を修正 >

利用種別選択画面で入力した内容となります。

利用種別

提出先 提出先を修正 >

提出先選択画面で入力した内容となります。

利用種別提出先

利用者情報等 利用者情報等を修正 >

利用者情報入力(法人)画面で入力した内容となります。

【利用者情報】

法人番号

法人名称(フリガナ)

法人名称(法人格除く)

住所

ビル・マンション名など

電話番号

FAX番号

【増証番号】

増証番号

増証番号を表示

【関与税理士情報】

関与税理士の有無

【届出理由】

届出理由

提出先・手続情報 提出先・手続情報を修正 >

提出先・手続情報画面で入力した内容となります。

利用税目	提出先事務所等	事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地
宿泊税	倶知安町役場	北海道虻田郡倶知安町北一条東3丁目
入湯税	倶知安町役場	北海道虻田郡倶知安町北一条東3丁目

【法人設立届出】

法人設立届出

戻る

Copyright(C)2019 地方税務局機構 All Rights Reserved.

2. 既に利用者 ID を取得している場合(提出先税目を追加する)

(1) PC Desk(WEB 版)にログインし、提出先・手続き変更をクリックします。



(2) 現在登録されている提出先等が表示されますので、追加をクリックします。



(3) 検索条件を入力後、検索ボタンをクリックします。

提出先情報一覧に検索結果が表示されますので、追加する提出先を選択し、追加ボタンをクリックします。

提出先・手続き追加

追加する提出先・手続きを選択し、課税地及び事業所名を入力します。
以下、①～③のガイダンスに従い操作してください。

①検索条件で都道府県・申告税目等の項目を選択し、「検索」ボタンをクリックすると、提出先候補一覧に提出先・手続きの候補が表示されます。
追加したい提出先・手続きを選択し、「追加」ボタンをクリックすると、②の追加対象提出先に反映されます。

提出先選択 ※検索条件を指定して「検索」ボタンをクリックしてください

検索条件

都道府県 北海道

市町村 Nemuro City

申告税目 入源税

区・事務所等 Nemuro City Office

検索

提出先候補一覧 全 1 件

選択	都道府県	市町村	区・事務所等	申告税目
<input checked="" type="checkbox"/>	北海道	Nemuro City	Nemuro City Office	入源税

追加

(4) 追加対象提出先に選択した提出先が表示されます。

課税地と事業所名を入力し、反映をクリックします。

②課税地及び事業所名が入力の提出先・手続きを追加対象提出先より選択してください。
提出先候補一覧から追加不要な提出先・手続きを追加してしまった場合は、対象の提出先・手続きを選択して「削除」ボタンをクリックしてください。

追加対象提出先 全 1 件

選択	都道府県	市町村	区・事務所等	申告税目	課税地	事業所名
<input checked="" type="checkbox"/>	北海道	Nemuro City	Nemuro City Office	入源税	北海道釧路市 釧路区 北 1 条東 3 丁目	株式会社テスト

全選択 全解除 削除

③④で選択した提出先・手続きに対して指定する課税地及び事業所名を入力し、「反映」ボタンをクリックしてください。
「住所選択」ボタンをクリックし、都道府県及び市区町村を選択すると、課税地に反映されます。
※この提出先・手続きに課税地及び(税務総合窓口)がない場合は、「住所選択」ボタンをクリックしてください。

課税地 北海道釧路市 釧路区 北 1 条東 3 丁目 住所選択

事業所名 株式会社テスト

反映

※課税地入力について
1件ずつ入力する場合は、提出先を1件選択し、課税地及び事業所名を入力後、「反映」ボタンをクリックしてください。

- (5) 追加対象提出先の課税地・事業所名欄に入力した内容が反映されます。
内容に問題が無い場合は、次へをクリックします。

選択	都道府県	市町村	区・事業所等	申告税目	課税地	事業所名
<input type="checkbox"/>	北海道	倶知安町	倶知安町役場	入湯税	北海道釧路郡倶知安町北1条東3丁目	株式会社テスト

全選択 全解除 削除

①全て選択した提出先・手続きに対して設定する課税地及び事業所名を入力し、「反映」ボタンをクリックしてください。
「住所選択」ボタンをクリックし、都道府県及び市町村を選択すると、課税地に反映されます。
すべての提出先・手続きに課税地及び事業所名を設定したことを確認し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

課税地 住所選択

事業所名 反映

※課税地入力について
1件ずつ入力する場合は、提出先を1件選択し、課税地及び事業所名を入力後、「反映」ボタンをクリックしてください。
複数の提出先に対して一括で入力する場合は、対象の明細を複数選択し、課税地及び事業所名を入力後、「反映」ボタンをクリックしてください。

戻る 次へ

Copyright(C)2019 地方税務局 全 Rights Reserved.

- (6) これで提出先税目の追加は完了となります。

利用者ID [] 氏名又は名称 株式会社 テスト

お問い合わせ ヘルプ マニュアル 終了する

利用者情報変更送信結果

送信が完了しました。以下より送信結果を確認してください。
※1回の手続きで送信結果が2行以上表示される場合があります。

結果が異常の場合、送信に失敗しています。エラー詳細を確認してください。

表示している内容は、「印刷」ボタンから印刷することができます。

送信結果情報	
利用者ID	[]
受付日時	2023/10/12 13:23:58
届出受付番号	[]
1 手続名称	利用届出・変更(申告先税目)
結果	正常
エラー詳細	

印刷 メインメニューへ

Copyright(C)2019 地方税務局 全 Rights Reserved.